

| 項目 | 小項目 | 説明 | 7次計画の分類 | | | | | | | 事務局見解 | | | |
|-----------------------|---|---|-------------|---------------|------------------|--------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|-------|----------------|---|--|
| | | | ①周産期システムの充実 | ②近隣県との連携体制の構築 | ③緊急時による医療提供体制の確保 | ④NICU等周産期施設等の整備・充実 | ⑤新生児病棟を退院した児の療養・療育環境の整備 | ⑥周産期関係医師の確保に向けた取組の推進 | ⑦1施設あたりの分娩取扱数の増加に向けた取組 | | ⑧周産期医療における災害対策 | その他 | |
| 周産期医療圏の設定 | 周産期母子医療センターを基幹として集約化・重点化 | 周産期医療に携わる医師の勤務環境にも留意しつつ、二次医療圏にこだわらず周産期母子医療センターを基幹として集約化・重点化を行う。 | ○ | | | | | | | | ○ | 【対応済】《計画記載不要》すでに周産期救急は基幹病院を中心に6医療圏で運用している。 | |
| 周産期医療圏に関する協議会 | 妊婦のメンタルヘルスケアに携わる人材や消防関係者の参画の検討 | 構成員には、地域の周産期医療に携わる医師の他、助産師等看護職を含むことを基本とする。また、妊婦のメンタルヘルスケアに携わる人材や消防関係者の参画を検討する。 | | | | | | | | | ○ | 【対応可】《計画記載不要》必要に応じて、メンタルヘルスケアや消防関係者のオブザーバー参加を検討 | |
| 周産期医療圏に関する協議会 | 市町村が行っている保健・福祉等の支援策についての情報共有 | 医療と母子保健等との連携を推進する観点から、保健福祉部局の担当者の参画を通じて、市町村が行っている保健・福祉等の支援策についての情報共有を図り、母子に対して切れ目ない支援を進める。 | | | | | | | | | ○ | 【対応可】《計画記載不要》必要に応じて、母子子保健担当課(健康増進課)にオブザーバー参加を検討 | |
| 周産期医療圏に関する協議会 | 小児医療協議会との情報連携 | 出生後の児を円滑に小児医療につなげる必要があるため、周産期協議会、小児医療協議会との合同開催等を通じ情報連携を進める。 | | | | | | | | | ○ | 【今後検討】《計画記載不要》今後の検討課題、第8次計画を定める今年度は合同開催までは難しい。 | |
| ハイリスク妊婦への対応 | NICU/MFICUや周産期・新生児専門医など高度専門人材の集約化 | NICU・MFICUや周産期・新生児専門医などの高度専門人材の集約化・重点化などを通じて、総合周産期母子医療センターを中心として、必要に応じて協力医療施設を定め、 <u>精神疾患を含めた合併症妊娠</u> や胎児・新生児異常等、母体又は児のリスクが高い妊娠に対応する体制を構築する。 | | | | ◎ | | | | | | 【ワーキング委員会にご意見いただく部分】《要計画記載》 (現状) (課題) (施策) | |
| ハイリスク妊婦への対応 | 総合周産期母子医療センターの医療従事者育成の役割 | 総合周産期母子医療センターは、周産期医療関係者研修事業を活用し、地域の医療従事者への研修を含め、周産期医療に精通した指導的役割を持つ医療従事者育成の役割も担う。 | | | | | | | | | ◎ | 【対応済】《要計画記載》 (現状) 県がこども医療センターに研修を委託し、地域周産期センター及びその他の地域周産期医療関連施設の医療従事者に対応する産科、申請時、看護に係る研修を実施 (課題) ×××××××××××× (施策) 指導的役割を持つ医療従事者の育成のため引き続き研修を行います。 | |
| ハイリスク妊婦への対応 | 社会的ハイリスク妊産婦への対応 | 社会的ハイリスク妊産婦への対応として、周産期医療に関する協議会等を通じて、市町村が行っている保健・福祉等の支援等の情報共有を図り、支援につなげる。 | | | | | | | | | ○ | 【対応可】《計画記載不要》必要に応じて、保健福祉担当課(健康増進課、障害福祉課)にオブザーバー参加を検討 | |
| ハイリスク妊婦への対応 | アクセスが悪化した地域に居住する妊産婦に対して支援等の検討 | 集約化・重点化により分娩施設までのアクセスが悪化した地域に居住する妊産婦に対して支援等を行っている自治体の例を収集し、これらも参考に、地域の実情に応じて対策を検討する。 | ○ | | | | | | | | | 【今後検討】《要計画記載》 (現状) 県内地域(秦野市、湯河原町)のタクシー券交付事業を行っています。 (課題) ×××××××××××× (施策) 支援を行っている自治体の例を収集し、これらも参考に、地域の実情に応じて対策を検討していきます。 | |
| 在宅ケアへの移行支援 | 地域療養支援施設運営事業を活用した医療的ケア児の生活の場における療養・療育への円滑な移行 | 周産期医療関連施設は、NICU長期入院児等が自宅に退院する前に、地域療養支援施設運営事業を活用して、当該施設の一一般病棟や地域の医療施設への移動等の段階を経ることにより、自宅退院後に家族が在宅ケアを行うための手技習得や環境の整備をする期間を設けることで、医療的ケア児の生活の場における療養・療育への円滑な移行を支援する。 | | | | | | | | | ◎ | 【対応済】《要計画記載》 (現状) ●箇所()の施設で地域療養支援施設運営事業を活用しています。 (課題) ×××××××××××× (施策) 引き続き、地域療養支援施設運営事業を活用し当該施設の一一般病棟や地域の医療施設への移動等の段階を経ることにより、自宅退院後に家族が在宅ケアを行うための手技習得や環境の整備をする期間を設けることで、医療的ケア児の生活の場における療養・療育への円滑な移行を支援していきます。 | |
| 在宅ケアへの移行支援 | 在宅において療養・療育を行っている児の家族にレスパイト等の支援を実施 | 地域の医療機関は、在宅において療養・療育を行っている児の家族に対し、日中一時支援事業を活用し、レスパイト等の支援を実施する。 | | | | | | | | | ◎ | 【対応済】《要計画記載》 (現状) ●箇所()の施設で日中一時支援事業を活用しています。 (課題) ×××××××××××× (施策) 引き続き、日中一時支援事業を活用し、レスパイト等の支援を実施していきます。 | |
| 産科区域の特定 | — | 分娩を取り扱う医療機関は、母子の心身の安定・安全の確保等を図る観点から、産科区域の特定などの対応を講ずることが望ましいなか、当該医療機関の実情を踏まえた適切な対応を推進する。 | ○ | | | | | | | | | 【ワーキング委員会にご意見いただく部分】《要計画記載》(本県における推進の必要性が不明) (現状) (課題) (施策) | |
| 医師の勤務環境の改善 | 医師確保計画との整合性 | 周産期医療に携わる医師の勤務環境の改善のため、医師の働き方改革を進めつつ、地域において必要な周産期医療を維持・確保するため、地域医療構想や医師確保計画との整合性にも留意しながら、基幹施設を中心として①医療機関・機能の集約化・重点化や②産科及び小児科の医師偏在対策を検討する。 | ○ | | | | | | | | ○ | 【ワーキング委員会にご意見いただく部分】《要計画記載》 (①医療機関・機能の集約化) (現状) (課題) (施策) ※②の医師偏在対策は「医師確保計画の要約」を記載(主に地域枠医師の養成) | |
| 医師の勤務環境の改善 | 分娩を取り扱わない医療機関において、妊婦健診や産前・産後のケアの実施や、オープンシステム・セミオープンシステムの活用をすすめる | ハイリスク分娩を取り扱う周産期母子医療センター等に負担を集中させないよう、ハイリスクでない分娩は、その他の産科病棟や産科有床診療所等で取り扱うことや、分娩を取り扱わない医療機関においても、妊婦健診や産前・産後のケアの実施や、オープンシステム(妊婦健診と分娩をそれぞれ別の施設で行う)・セミオープンシステム(診療所と病院が周産期母子医療センターと連携し、健診は近くの診療所で受け、分娩は病院や周産期母子医療センターで行う)の活用をすすめるなど、医療機関の役割を分担し、周産期医療と母子保健を地域全体で支える。 | ○ | | | | | | | | | 【ワーキング委員会にご意見いただく部分】《要計画記載》 (現状) ×××××××× (課題) ×××××××× (施策) オープンシステム、セミオープンシステムの活用を事例紹介するなど、医療機関の役割を分担し、周産期医療と母子保健を地域全体で支えています。 | |
| 医師の勤務環境の改善 | 院内助産や助産師外来の活用を進める | 地域医療介護総合確保基金等を活用し、院内助産や助産師外来の活用を進めることにより、産科医師から助産師へのタスクシフトを進める。 | | | | | | | | | | ○ | 【ワーキング委員会にご意見いただく部分】《要計画記載》 (現状) 地域の分娩施設において、分娩機能の継続のため院内助産を取り入れる事例(足柄上病院)がありました。 (課題) ハイリスク分娩の増加に対応するため、地域によっては産科救急を担う医療機関・機能の集約化が行われた事例(足柄上病院)も生じました。 (施策) 必要に応じ、基金の施設整備の補助を活用し、院内助産や助産師外来の活用を進めます。 |
| 新興感染症の発生・まん延時の周産期医療体制 | 産科的緊急症を含む産科診療を実施する医療機関について、地域の周産期医療に関する協議会等においてあらかじめ協議 | 新興感染症の発生・まん延時においても、地域で周産期医療を確保するため、感染症の罹患又は罹患が疑われる妊婦に対して産科的緊急症を含む産科診療を実施する医療機関について、地域の周産期医療に関する協議会等においてあらかじめ協議 | | | | | | | | | | ○ | 【他の協議会の検討結果のまとめ部分を記載】 《要計画記載》医療危機対策本部室災害対策Gに記載内容を依頼。 (現状) (課題) (施策) |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|
| 新興感染症の発生・まん延時の周産期医療体制 | 災害時小児周産期リエゾン養成研修事業を活用し養成するとともに、その活用 | 適切に妊婦のトリアージや入院等に係るコーディネートを行う災害時小児周産期リエゾン等の人材を、災害時小児周産期リエゾン養成研修事業を活用し養成するとともに、その活用について平時から検討する。 | | | | | | | | ○ | ○ | 【他の協議会の検討結果のまとめ部分を記載】 《要計画記載》医療危機対策本部室災害対策Gに記載内容を依頼。 (現状) (課題) (施策) |
| 新興感染症の発生・まん延時の周産期医療体制 | 消防関係者の参画を検討し、平時及び新興感染症の発生・まん延時における妊産婦の受け入れ先等の救急搬送体制について協議 | 周産期医療に関する協議会の構成員として、消防関係者の参画を検討し、平時及び新興感染症の発生・まん延時における妊産婦の受け入れ先等の救急搬送体制について協議する。(再掲) | | | | | | | | ○ | ○ | 【対応可】必要に応じて、メンタルヘルスケアや消防関係者のオブザーバー参加を検討《計画記載不要》 |